

令和3年度第1回  
浦安市総合教育会議  
議事録

浦安市 企画部 企画政策課

## 令和3年度第1回浦安市総合教育会議

### 概要

1. 開催日時 令和4年2月10日（木）午後3時00分～午後4時00分

2. 開催場所 オンライン開催

3. 出席者

（委員）

内田市長、鈴木教育長、宮道教育委員、宮澤教育委員、吉野教育委員、影山教育委員

（事務局）

企画部長、教育総務部長、生涯学習部長、企画政策課長（司会）、指導課長

4. 議題 情報リテラシーに関する取り組みについて

～SNSの利用に学校や家庭はどのように関わるべきか～

5. 議事の概要

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 情報リテラシーに関する取り組みについて

～SNSの利用に学校や家庭はどのように関わるべきか～

情報リテラシーに関する取り組みやSNSの利用への学校や家庭の関わり方について、各委員が意見を述べた後、意見交換を行った。

(4) 閉会

6. 会議経過

司 会： 傍聴の皆様にご案内いたします。

会議の傍聴に当たりましては、傍聴券の裏面に記載してございます遵守事項を守っていただきますようお願いいたします。それでは、ただいまより浦安市総合教育会議を開催いたします。

会議の開催に当たり、内田市長よりご挨拶がございます。市長、よろしく願いいたします。

市 長： 皆さん、こんにちは。総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様におかれましては、日々浦安の子どもたちのために、また、教

育行政に多大なるご尽力を賜りまして心より御礼申し上げます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大、まん延防止等重点措置が出されているという状況も踏まえまして、オンラインでの開催とさせていただきます。大変ご多用の中、ご出席をいただきまして心より御礼申し上げます。

近年インターネットの普及などで、子どもたちのSNS利用によるいじめや犯罪、また、子ども自体が罪を犯すパターン、あるいは犯罪に巻き込まれるパターンなど様々なパターンが出てきております。これは本市においても例外ではないと考えております。

そのため、本日は、子どもたちにスマートフォンを持たせる場合の課題や、SNS利用への学校や家庭の関わり方などについて、忌憚のないご意見を賜ればと思っております。このような緊急事態においても、オンライン形式で会議ができる、あるいは授業ができるということは、コロナ禍のプラスの面の一つだと考えており、こういった取り組みをこれからも進めてまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。それでは、本日の議事に入ります。ここからの議事進行は、内田市長にお願いします。

市 長： 本日の議題は、情報リテラシーに関する取り組みについて、SNSの利用に学校や家庭はどのように関わるべきかについてでございます。本日の議事の進め方ですが、初めに事務局より議題に関してご説明させていただき、その後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。それでは、SNSの利用状況と教育委員会や学校での取り組み状況について、教育委員会の指導課長より説明いたします。

指導課長： 情報リテラシー（SNSの危険性）に関する取り組みについてご説明いたします。資料1-1をご覧ください。初めに、「1 調査から見る児童生徒の実態」は、令和3年12月に実施した、児童生徒情報教育実態調査の結果になります。1つ目の自分専用のスマートフォン、もしくはタブレットの所有について、「持っている」と回答した割合は、小学6年生で70.2%、中学3年生で92.3%となっています。学年が上がると所有率も増加しています。

また、2つ目にネットやメール、携帯電話やスマートフォンを使うときに、ネ

ット利用のルールやモラル、危険性を意識しているかという問いに対し、「あまり意識していない」または「意識していない」と答えた小学6年生は合わせて13.6%、中学3年生は9.2%となっています。

続いて、3つ目にSNSや動画アプリを1日に使う時間はどれくらいかという問いには、3時間以上が小学6年生で19.5%、中学3年生で21.0%と、2割程度の児童生徒が毎日3時間以上SNSや動画アプリを使っています。こちらも学年が上がると使う時間が増加する傾向にあります。

4つ目にSNSや動画アプリをどのように使っているかという問いには、同じ学校の友達や、同じ学校の友達ではない人とのメッセージのやり取りが、学年が上がると増加する傾向にあります。特に、同じ学校の友達ではない人とのメッセージのやり取りをしている中学3年生は、およそ4分の1になるという、とても心配なデータとなっています。その他にも、「自分で記事や動画を投稿している」、「他の人の記事や動画にコメントをしている」という回答も、学年が上がると増加する傾向にあります。

続いて、「2 SNS利用に関する事例」についてです。全国的にもよく見られるケースを挙げさせていただきました。

ケース1は、中学生がSNSを通じて知り合った人に実際に会いに行ってしまうケースです。SNSでやり取りをするうちに、自分の気持ちをよく分かってくれる人、気が合う人、趣味が合う人などと感じて、実際にどんな人とやり取りをしているのか確認をしないまま、会いに行ってしまうケースがあります。何も起こらなければよいのですが、犯罪に巻き込まれることもある大変危険なケースです。

ケース2は、メッセージアプリやSNS上で相手が傷つくような言葉や不快な画像を送り、トラブルになるケースです。学校でのいじめやトラブルなどと違い、学校が把握することがとても難しく、事態が重くなったり複雑化したりして児童生徒が困り果ててから、大人に相談し発覚することもあります。

ケース3は、ゲームに費やす時間が徐々に増え、少しずつ依存状態になり、1日の多くの時間をゲームに費やすことになるケースです。夜にゲームをやることが多いので寝不足になり、朝起きられず学校に遅刻したり、授業中の居眠りが増えたりし、不登校に発展してしまうケースもあります。このような状態になって

しまうと、ゲーム依存から抜け出すことが難しくなります。

最後に、「3 SNSの利用や諸問題に対する取り組み」についてです。教育委員会としましては、各中学校の代表生徒を集めて、SNSルールを話し合っ  
つくるということを行いました。そして、つくったSNSルールをクリアファイルに印刷し、現在の小学6年生から中学3年生を対象に配付し、啓発活動を行っています。ちなみに令和3年度のスローガンは、「その笑顔 画面に向けず 世界へと」です。また、裏面には相談窓口の連絡先を掲載し、SNSに限らず困ったことがあれば、すぐに相談できるようにしています。クリアファイルにした理由は、かばんに入れておけば、学校から家庭に配付する手紙などを挟んでもらうことで、子どもたちの目に入る機会が多くなると考えたからです。

また、夏休み中には、情報モラル教育について教職員対象の研修会を行ったり、スマートフォンの使い方に関する指導の推進を図ったりしています。さらに青少年センターでは、ネットパトロールを実施し、個人情報の漏えいや犯罪につながる行為などの情報を検索し、そのような書き込みが見つければ、該当する学校に情報提供を行っています。

学校の取り組みとしましては、児童生徒に対して情報モラルに関する授業を行ったり、外部講師を招いて正しいSNS利用についての講演会を実施したりしています。講演会を実施する際には、保護者にも参加を呼びかけ、一緒に講演を聞いていただき、家庭でのSNSルールについて考えてもらうきっかけとしています。

そのほか保護者会や学校便りでの保護者への啓発、具体的な案件が発生した場合の指導や助言を行っているところです。

説明は以上です。

市長： 今の説明にもありましたように、中学3年生になると9割以上の生徒がスマートフォン等を所持しています。そのような中でSNS等の利用によるトラブルや、いじめ等に巻き込まれるケースも出てきています。実際に、先生が把握していない範囲で、浦安市内でもSNSのつながりに関するいろいろな事例も起きています。

このような状況を踏まえて、スマートフォンを持たせる場合の課題や、SNS等の利用に伴うリスクについてご意見をいただければと思います。初めに鈴木教

育長からお願いいたします。

教育長： 今、指導課長より事例説明がありましたけれども、実は浦安でも同様の事例があります。

2月4日の日本経済新聞には、警察庁の発表によると2021年はSNSを起因として児童生徒が約1,800人も被害に遭っているという記事がありました。

略取・誘拐事件も未成年の被害が全体の約8割を占め、そのうちの約45%が被害者との連絡にメールやSNS、オンラインゲームのチャットなどのインターネットを介する手段が使われていたというデータがあります。先ほど中学3年生の4人に1人が、見知らぬ人とやり取りをしていたというデータがありましたが、この背景には多様なツールの浸透やデジタル化の進展だけでなく、若年層の警戒心の低さも関係していると思われます。そういう意味では、私たち大人がこのあたりの実態をよくつかめていないところをとても危惧しています。以上です。

市長： 教育長から新聞等による事例紹介や、浦安市の状況を踏まえたご意見をいただきました。

それでは、教育委員の皆さんからそれぞれご意見をいただければと思います。初めに宮道委員、お願いいたします。

宮道委員： 先ほどの教育長のご意見や、指導課長の説明をお聞きすると、やはり今の浦安で起こった事例なども適切にまとめて、このような事例があったということを教職員や児童生徒に説明することが、まず必要ではないかと思いました。

ここで、簡単に資料を作りましたので、画面で共有させていただきます。市長が2年程前に「eスポーツを情報教育の入口に」をテーマにコラムを掲載されていますが、情報モラルの教育に関して、社会人は通常、企業等でeラーニングによる研修が行われていますので、これを学校現場でも展開したらよいと思います。教育委員会では、学校の先生を中心に「1人1台端末を上手に使うためのガイドライン」を作成されていますので、これをベースに、情報モラル教育に関するeラーニングのコンテンツを作成し、家庭で親子が一緒に問題を解く機会をつくり、情報教育の入口とする取り組みが考えられます。

また、スマートフォンにはペアレンタルコントロールの機能がついていると思いますので、子どものスマートフォンには必ずペアレンタルコントロールを設定するように、保護者の皆様に紹介したらよいと思います。以上です。

市長：ありがとうございます。eスポーツに関しては、舞浜でeスポーツの高校対抗全国大会が以前開催されたことがあり、eスポーツの甲子園のような形で大会が開催されるよう支援に取り組み始めましたが、コロナの影響によりなかなかうまく進んでいません。私がeスポーツを推進しようとした背景には、運動は駄目、勉強でも他人に少し劣等感を持つ、でもゲームなら負けないというような自己実現の場に、eスポーツはなるのではないかと考えたからです。今後コロナ禍が明けた後には、eスポーツも推進していきたいと思っています。

今、宮道委員から、児童生徒に対してSNSの利用に関する具体的な事例説明の実施や、eラーニングによる情報モラル教育に関するご意見をいただきました。

それでは、続きまして宮澤委員、お願いいたします。

宮澤委員：スマホは便利な反面、それをどうやって親や家族と共有していくかが重要となります。私は、息子が小学生のときにはスマホを渡さない、持たせないということを行ってきましたが、習い事で少し遠くまで行くときにはスマホを渡していました。そういった管理が必要だと思います。少なくとも小学生のときはスマホを個別で持たせないというぐらいの親の対応があってもいいのかなと感じます。

学校の取り組みとしては、先ほど講演を行っているという話も出ていましたが、やはり危険がある以上、頻繁に子どもたちに伝えていくことが大事だと思います。依存症などにならないようにする必要がありますが、家や学校で管理することは難しいと思います。

市長：ありがとうございます。親としての管理や親子の会話というものが、全ての家庭でうまくいっているわけでもなく、難しいことはありますが、やはり親としてやるべきことをやるという親側の心構えも1つ重要だと思います。

それでは、続きまして吉野委員、お願いいたします。

吉野委員：今、皆さんのお話にあったように、やはり親側の責任が大きいと思います。私は若いお父さん、お母さんと接することが多いのですが、乳児健診の場面などでは断りもなくビデオで撮影されていて、SNSに投稿する人もいると思われれます。そのようなことを臆面もなく簡単に行った結果、将来その子が大きくなったときに、その画像が全く知らないところで投稿されていたらどうするんだろうと、スタッフとよく話しています。

まずは若いお母さんから、SNSに対する色々な危険性を教えていかなければ

いけないと思います。子どもが大きくなると今度はスマホを持たせ、会話が全然なく、親子でスマホを触っている場面が最近多く見られるようになっていきます。若いお母さんたちから小学校、中学校の子どもを持つ人まで、親子共々にSNSの危険性を教える場が、必要だと思います。以上です。

市長：ありがとうございます。確かに、運動会や保育園・幼稚園の発表会に行くと、親御さんたちがビデオやスマホを構えて撮影しています。そうすると発表会でビデオを撮影している人数は多いけれども、拍手がないという状況になったりします。

吉野委員、乳児健診を実際に撮る人はいるのですか。

吉野委員：実際にいます。職場のスタッフに聞くと、若いお母さんが、乳児健診の際に子どもの裸の写真を撮ってSNSに投稿しているそうです。将来的にそのような写真はどうになってしまうのかという話になります。

市長：そうですね。日本は安全なので子どもの顔を出しますけれども、諸外国では子どもの顔を出すということは、誘拐などにつながることもあります。子どもの顔や自分の顔をSNSに投稿することは、犯罪に巻き込まれるリスクがあるということ、理解してもらわなければいけないと思います。

続いて影山委員、お願いいたします。

影山委員：まず、子どもがある程度スマホを持つことは、仕方がないと思っています。私自身ですと子どもにスマホを渡したのは中学3年生のときで、コロナ禍においてどうしても必要な状況になったからです。時代状況としては、小学6年生、あるいは中学生になるとスマホを持つようになるということも理解できます。

ただ、その際に私自身が思うのは、スマホを持たせるのはいいのですが、その管理は親の役割であると考えています。それは徹底したほうがいいと思います。ただ持たせて終わりではなく、親がフィルターの設定やアプリの活用などで管理することが必要だと思います。

また、学校については、スマホに限らず日常の教育、例えば、いじめに対する警戒心の低さや、ゲームに関する話も出ていましたが、これはスマホに限らずどこでも何にでも起こり得る問題なので、してはいけないことや危険なことについての教育を学校ではぜひ徹底していただきたいと思います。

学校に期待することとして、日々の子どもの変化を細かく見ていただきたいと思います。学校と家庭が協力し、何か問題が起きてないか子どもの状況を見



て、早期発見ができればと考えています。そのような対応をお願いできればと思います。

もう一つ、依存症の話が出ていましたが、私自身もスマホやコンピューターの依存症はかなりあると思います。香川県が数年前に、ゲームの1日の利用時間を規制した条例を制定して話題になっていました。また、中国でも今、ゲームをする時間を規制することを法律で規定するという話も出てきています。中国の話を聞いていると、おかしいと思う反面、場合によってはそのような政策的な介入も初めから除外すべきではないような気はしています。そのようなことも考慮して、スマホが子どもたちの役に立つようになってもらえればと思います。以上になります。

市長：ありがとうございます。依存症に関してや、日常生活の中での在り方について、今、影山委員から貴重なご意見をいただきました。

私も含めてインターネットに依存している部分は多いと思います。ただ、その中で情報リテラシーに関して、学校側では規制のかけ方など分からない部分があると思います。

学校は一律スマホを使わないようにするべきなのか、今の世の中ではそんなことは当然あり得ないことから、そこまではせず、それは親御さんに任せるのか。親御さんは、自分たちの子どもに制限をかけることができますが、見逃してしまう可能性があります。学校と家庭が一体となって、情報リテラシーの基準づくりを行っていくのか、それとも、自然に情報リテラシーが高まっていくのを待つのか考える必要があります。

先ほど吉野委員からお話があった中で、一番気になったのは、SNSに自分の子どもの写真を投稿することです。仮に5年生、6年生の水着の女の子の写真を投稿すると、児童ポルノなどの対象となり、いろいろな犯罪に巻き込まれやすくなる傾向があると思います。

我々が考えている以上に子どもたちは、大人に隠れて色々なことをやっていると思われれます。ツイッター、フェイスブック、LINEなどがSNSと思われるかもしれませんが、少し検索するだけで個別に通話ができるアプリが、50~60個程出てきます。そのようなものを全てネットパトロールするのは、行政として難しい状況です。このような中で、やはりSNSの正しい利用あるいはスマホ、タ

ブレットの適正な利用に向けて、我々として一体どのような取り組みができるのか考える必要があります。先ほどと同じような論点になると思いますが、その点について、またご教授いただければと思います。教育長から、よろしくお願いいたします。

教育長： これまでの教育あるいは子育てというのは、大人が先に知っている、あるいは大人が正しいことを子どもに教え導いてきたと思うのですが、Society 5.0の時代は、何もかも子どもとスタートラインが同じ状況であり、今、市長がおっしゃったように、子どものほうがよく知っていることもあります。そのような状況から、大人や学校が上から規制をかけても、子どものほうがよく知っていますし、規制を破っていくという現状があります。

影山委員からお話がありましたが、どのような決まりを作るにしても、いじめなどの道義に反することはしてはいけないということを教えることが大事だと感じており、子どもと大人が一緒になってルールづくりや知識の習得を行っていかなければならないということを、今、強く思っています。このあたりも皆さんからご意見いただければと思います。以上です。

市長： 今、教育長から各委員の皆さんにご助言をいただければというお話がありましたので、その点も踏まえて宮道委員、お願いいたします。

宮道委員： 先ほどの話の流れでいくと、例えばリスクの事例については、警察の方にご協力いただいて実際に事件となった事例を、学校に来てもらって児童生徒、保護者を対象にレクチャーいただくことも取り組みの1つになると思います。

冒頭にお話がありました浦安eスポーツについては、ゲームがスポーツになるというのは、違和感がありましたが、最近思うのはやはり規制ばかりしても仕方がなく、上手に使う方法を教えていくべきだと思います。

その中で取り組みとして、学校にeスポーツ部をつくるという方法もあります。神田先生という岡山大学の教授がいらっしゃいまして、岡山県内の県立高校にあるeスポーツ部で、チームドクターを務めていらっしゃいます。新聞記事を用意していますので、ご紹介します。

ゲームは学びの場ということで、医者と一緒に考えるeスポーツとの上手な関わり方について、色々な取り組みをされています。依存症の話も出ましたが、医学的な観点から言うと保護者の方、特にお母さんは関心を持ちやすいですし、子

どもに話すとしても正面から「使っちゃ駄目よ」と言うのではなく、「体に悪いわよ」みたいな知識を与えてあげると、子どもたちと話すきっかけになると思います。

先ほどの説明にもありましたように、生徒会を中心にこれまでも取り組まれていると思いますが、これ以上に知識を浸透させていくためには、例えば、学校にeスポーツ部をつくり、その部員が中心となり生徒会と連動して他の児童生徒へ啓蒙するような機会をつくるなど子どもたちから子どもたちに教えていくことを行ったらどうかと思います。

このように医師の力を借りて医学的な観点から講演をしてもらおうと、教員と児童生徒は、非常に親近感を持って話を聞けると思いますし、これが地域に開かれた学校を目指す中で一つの切り口になると思います。教育委員会、教職員、保護者などを対象に、学校医の先生にもそれぞれ専門があると思いますので、依存症の関係に造詣が深い、先ほど紹介した神田先生のような方にオンライン等を活用して研修会を実施していただき、周囲の大人の知見を深める機会をつくるのが重要だと思います。

あとは浦安市立小中学校PTA連絡協議会や単位PTAに対して、定期的に考えてもらう場を設定することも考えてみてもいいと思います。違った角度から取り組んでみるのもいいのではないかと思います。以上です。

市長：ありがとうございます。規制ばかりでは駄目ということで、上手に付き合っていくための手法としてeスポーツという切り口があり、そのほかの切り口もあるということでした。

それでは宮澤委員、お願いいたします。

宮澤委員：今色々な意見を聞かせていただきました。サッカーをしている時はスマホなどを持ってるわけにはいかず、その時間は体を動かすほうに重点を置きます。僕の仕事は、体を動かすと非常に気持ちいいということと、みんなが大人になったときに体を動かすことが嫌いにならないように伝えることですが、その運動もやり過ぎれば私のように体が壊れますし、ゲームもやり過ぎれば体は壊れます。ただ、サッカーにプロがあるのと同じように、eスポーツにも同様の環境が整いつつあると思います。

皆さんに体を動かすことの必要性というものを伝えていかなければならないと思

います。スマホなども利用すると非常に便利なものですが、既に難しい問題が起きていることから、もう少し考える時間が必要だと思います。

市長：ありがとうございます。人間が生きていく上で健康を維持していくために、運動は必要不可欠であると思います。このような中でやり過ぎはよくないと言う人がいて、体を動かす必要性から、任天堂のWiiでWii Fitというソフトが発売されています。これは何か本末転倒のような気もしますが、今度このようなITを使ったシステムも出てくると思われます。

私が子どもたちに聞かれて答えられなかった質問があります。「ゲームが悪いというけど、将棋と何が違うのですか。」、「将棋をずっとしていて、そのうち羽生さんみたくなることは、すごいことですよ。では、ゲームで一番になることは、すごくないのですか。」と言われたときは、答えられませんでした。宮澤委員、この点についてはどうですか。

宮澤委員：例えば、オリンピック競技にしないと、みんなが競技から離れてしまうということも実際あるので、eスポーツを盛り上げていくという流れになっていると思いますが、一方で、医学的にやり過ぎると体によくないという話に必ずなると思います。その点で、将棋をやることは、ゲームをやることより体の負担が少ないとも言えます。

サッカーに関しては、もしかしたらゲームをやることより体を壊す可能性があるかもしれませんが、子どもたちにどの段階で、運動が終わったときの気持ちよさを教えられるかといったら、やはり小さいときだと思います。中学生までに教えられないと、大人になってもほとんど運動をやらないだろうし、できるものが無いということになってしまうので、その点は譲れないところです。ただ、おっしゃっていたとおり、将棋とゲームについて質問されたときには、医学的なことしか言えないかなと思います。

市長：分かりました。ありがとうございます。やり過ぎは何でもよくないということですね。

健康の維持のためには、子どもの頃からきちんと運動をする習慣を身につけていきましょうということは当然だと思っております。

それでは、医学的な見地から吉野委員、お願いいたします。

吉野委員：結局、人間は生まれてから死ぬまで、健康に生きるということを考えなくてはな

らず、そのための活動時間などが問題となるわけで、eスポーツに関しては、夜中にすることがなければ、ある程度健全なものになると思います。そういう部分からすると、やり方を同時に教えていくことが重要だと思います。

SNSについても、私たちにとっては、最初はなくてもいいようなものでしたが、世の中にこんなに便利なものはないと浸透してきていますので、いいところもあるが、悪いところもあるということ、どの年代にも通じるようにしっかりと教えていくのがよいと思います。

市長：ありがとうございます。生涯にわたって健康に生きていくためには何をするのかというのは、本当に勉強も必要であり、そういった息抜きや運動も必要ですし、泣くことも笑うことも怒ることも全部必要だという中で、どれに重点を置くのか考える必要があると思います。吉野委員からは、健康に一番近づくために、SNS、ネット環境の中で、どのように振る舞うべきかというご意見をいただいたと感じています。それでは、最近も健康活動にいそしんでおられる、野球関係者の影山委員、お願いします。

影山委員：ありがとうございます。体はおかげさまで健康です。今のお話を聞いて2点ほど思ったことがありました。1つ目は、規制やガイドラインをどうするかという話ですが、宮道委員がおっしゃっていたように、やはり生徒児童にやらせないで浸透させることは少し難しいかなという気はしました。私もそうですが、上から言われて、そのまま受け入れられる人ってなかなかいないので、児童生徒が自分たちで考えていくことが重要だと思います。例えば、道徳教育の時間などにいじめは駄目だということを教えると思いますが、そのときにSNSに絡めて、どのような使い方がいいのかクラス単位でガイドラインをつくらせるなど自分たちが関与して自主的につくっていく。そういうことを行うと児童たちもその場で考えるし、考えたことをしっかりと自分たちにフィードバックでき、それなりに効果があると思います。

そのようなことを小学6年生以降毎年1回、年初に3時間程行うくらい価値がある気がします。教育長がおっしゃっていたように、彼らがある意味最先端を行っているところもありますので、彼らに考えさせて、教員もそこから情報を入手することもできるのではないかと思います。

もう一つ宮澤委員がおっしゃっていたことで、体を動かすことが非常に重要だ

と思いますが、逆の言い方をすると我々が児童や生徒に対し、ほかに何か熱中できることを提供できていないのではないかと感じました。スマホやゲーム以外に何か熱中して面白いと思えることがあれば、当然子どもたちはそれに熱中するわけですけど、そういうものがなく、時間を持て余しているからスマホなどに興味が行ってしまうのかなと思いました。

それは自分自身、反省点として、もう少しポジティブな方向で、彼らが何かできることを考えていかななくてはいけないという感想を持ちました。

以上になります。ありがとうございます。

市長： ありがとうございます。子どもたちにやはり自分たちで考えてさせるということは、本当に大切なことだと思っております。

ただ、先ほど吉野委員のお話の中であったように、子どもの写真をSNSに投稿する親がいるという現状があります。大人がその危険性を分かっていない中で、子どもたちがさらに分からなくなっていくことが非常に危うい部分であります。先日も、仕事の関係で、墓地に関することをヤフーで検索していると、広告が全て墓地になってしまいました。ということは、私たちの情報は相手方に全部見られているということであり、そのようなことを理解した上でSNS、ネットに接していかなければいけないということを、子どもたちに分かってもらうことが大切だと思っています。

匿名性があるようでないというのがネットですので、そのあたりの考えを、今後、子どもたち自身が考えられる体制をつくっていければと思いますし、上手に付き合わなければならない問題だと感じました。本日、委員の皆さんからいただいたご意見を参考にしながら、検討していきたいと思っております。

最後に一言、教育長からお願いいたします。

教育長： 本日はありがとうございました。委員の皆さんからそれぞれのご意見を伺って、本当になるほどと思いました。先ほど指導課長が説明しましたように、日頃から委員の皆さんからご意見をいただいて、教育委員会や学校で取り組んでいますが、最後の市長のお話を踏まえて、大人が人権の問題や世の中の仕組みも含めて、きちんと指導していかなければいけないと思っています。

その上で使い方や規制については、皆さんからご意見があったように子どもたちと一緒に考えて、子どもたちが自らつくってそれを守り、また、もしそれが自

分たちに合っていないと思ったらまたそれを変えていく、そのような力をつけていく必要があるということを改めて感じました。

本当に参考になりました。ありがとうございました。

市長： ありがとうございます。まだ色々なご意見をいただきたいところですが、そろそろ終了の時間でございますので、会議をこのあたりで締めたいと思います。

本日いただいたご意見を踏まえて、市長部局と教育委員会が、連携しながら、また、民間の皆さんのお知恵、委員の皆さんのお知恵もいただきながら、児童生徒の取り巻く環境をさらに考え、情報リテラシーを向上させていきたいと思っています。

このような話をするのは、情報化の進展というものが考えられます。多分これが40年前だと、子どもたちが原付バイクに乗らないためにはどうすればいいのかという話だったと思います。ところが今はインターネットになっています。いつの時代も子どもたちを取り巻く環境の中に非常に危うい部分があるということだと思います。これからも頑張ってまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局から事務連絡を申し上げます。

司会： 1点だけ皆様に連絡がございます。本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただきたいと思っておりますので、ご連絡を差し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

市長： それでは、以上をもちまして浦安市総合教育会議を閉会いたします。委員の皆様とはまたコロナが明けた後、親しくお会いできることを祈念いたしまして終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

午後4時00分 閉会